

平成30年8月30日

大和市長 大木 哲 様

大和市民参加推進・評価会議
会 長 田邊 誠

平成29年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申）

平成30年7月5日付で諮問を受けた標記の件について、次のとおり答申します。

平成29年度に実施された市民参加手続については、19の施策・計画等の事案で25の市民参加手続が実施されています。5事案において複数の手法により市民参加手続を実施し、13事案において審議会等による慎重な審議を行うなど、すべての事案が条例に定める市民参加の手法により実施されていることを確認しました。行政内部において、市民参加手続を適正に行う意識は浸透しているものと認められます。

学校教育基本計画に関する意見交換会には多くの参加者がありましたが、教育フォーラムのプログラムとして講演などと組み合わせて実施したことや、多くの人が集まる施設を会場としたことなどが要因と考えられ、参加しやすい工夫に努めた好事例として評価できます。多くの市民参加を得た事例については、全庁的に手法を共有し、参加者の増加につなげられるよう積極的に横の展開を図ることを期待します。

意見公募手続については、事案に対する市民の関心の度合により、意見数に差があるものと思われませんが、これまでも指摘してきたとおり、施策や計画の内容を分かりやすく伝え、市民に理解していただくことが重要であると考えます。実施結果を検証し、継続的に改善していく必要があります。

続いて、審議会等委員の公募については、14の審議会等において公募が実施され、10の審議会で募集人数以上の応募がありました。各審議会等における公募の状況を評価すると、前回とほぼ同様の応募状況であり、市民の市政参加への意識が定着しているものと推察します。なお、応募がなかった市施設の指定管理者選定委員会については、審議会とは性格が異なることは理解しますが、指定管理者制度の概要や目的等を分かりやすく市民に周知し、引き続き市民参加が得られるよう努めていただくことを要望します。

以上、平成29年度の市民参加手続の実施状況、審議会等委員の公募状況のいずれも、概ね良好であると認められることから、今後もさらなる市民参加の推進を図り、多くの市民の声を市政に反映させるように努めることを求めます。

大和市市民参加推進・評価会議

会長	田邊 誠
職務代理者	岩本 翠
委員	青木 俊介
委員	小室 三枝子
委員	徳留 佳之
委員	中丸 ちづ子